

令和2年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 令和2年3月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午後1時29分 議長 美馬友子

散会 3月19日 午後3時55分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第7号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第 2 議案第 7 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第 3 議案第 8 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 4 議案第 9 号 勝浦町土地開発基金条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 5 議案第 10 号 勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 11 号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第 7 議案第 12 号 地方自治法第 203 条の 2 の規定による者の報酬及び費  
用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 13 号 勝浦町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 9 議案第 14 号 勝浦町簡易水道設置条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 10 議案第 15 号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 11 議案第 16 号 勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 12 議案第 17 号 勝浦町道路線の認定について
- 日程第 13 議案第 18 号 令和 2 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 14 議案第 19 号 令和 2 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 20 号 令和 2 年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 21 号 令和 2 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算に  
ついて
- 日程第 17 議案第 22 号 令和 2 年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算につ  
いて
- 日程第 18 議案第 23 号 令和 2 年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 24 号 令和 2 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算につい  
て
- 日程第 20 議案第 25 号 令和 2 年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第21 議案第26号 令和2年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第22 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第23 勝浦町選挙管理委員会委員及び同補助員の選挙

日程第24 発議第1号 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書について

日程第25 発議第2号 平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書について

日程第26 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第26まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後1時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんこんにちは。

午前中は現地調査，お世話になりました。

ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第2，議案第7号，職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第21，議案第26号，令和2年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

まず，議案第7号，職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号、勝浦町土地開発基金条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号、勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号、地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号、勝浦町森林環境譲与税基金条例の選定について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号、勝浦町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号、勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号、勝浦町過疎地域自立促進計画の一部変更について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号、勝浦町道路線の認定について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

相原議員。起立でお願いします。

○2番（相原喜久男君） きょう、現地を確認させていただいたんですけども、一応認定基準が2.5メートル、それと傾斜が15分、それに供用の施設というような主なところがあると思います。一応、これ3つともその認定基準に合っているかどうか。それと、沼江地区の341、310というのは大体わかったんですけども、340、勝中通学支線、これは中学までに行くところで、下におりる道がかなりあるんですけども、そのあたりとの公平性というか、それが図られているかどうか回答をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 公平性ということでご質問をいただきました。路線番号340の勝中通学支線につきましては、これは柵野区の地権者からの寄附を受けて、柵野区から町道に認定したいというような申し入れがございました。それで、建設課と

いたしまして現地のほうの調査をいたしまして、認定基準に合致するという事で提案したという次第でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号、令和2年度勝浦町一般会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案第18号、令和2年度勝浦町一般会計予算について質疑を行います。

昨日、一般質問をさせていただいたんですけれども、ちょうど時間も押してましたので端折ったところがありますので、その関連でも聞かせていただきますのでお願いいたしますと思います。

まず、43ページの総務の企画費でございますが、この中に非常に大きな重要事項であります総合計画、また地方創生の総合戦略の予算が組まれております。これを一体化してやろうと、これについて私は多少疑義を持っておりますが、そのことでなしに、特にこの委託料の700万円、これは本来なら計画書を2つつくるはずでありますけれども、計画書自体が1本になるのか、そういうことによってそれは単価的には安くなるのか高くなるのか、それをまず聞きたいと思います。

それと、アンケートをとったり、各地区へ出向いて計画の状況を説明する懇談会等も持つということでございますが、そういう関係の予算も余りかからないと思いますが、そういう予算は組んでいるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

それと、これは予算にはないんですけれども、非常に一般質問でも課題になっておりました、本来負担金、補助金の中に勝浦住まい応援事業の補助金、これは昨年は当初予算で1,000万円、補正でさらに1,000万円ということで、制度としては議会としては非常に期待している、これは移住・定住に非常に効果があったという事業であったと思うんですけれども、一般質問でも答えていたんですけど、私も疑義を持っており

ますので、そのことをもう一度、どうしてことしは当初予算に組まなかったのかというところをお聞きしたいと思います。

次に、民生費の関係で、47ページですけれども、新年度に従来なら4月に戦没者の慰霊祭が含まれているわけですが、今回は追悼式という形で予算化をされております。これを聞きますと、遺族会からのお話があったということでございました。これは初めて予算の説明で聞いたわけなんですけれども、これにつきましては議会でも何度か一般質問にも出て、非常に大きな課題となった行事でございますので、その遺族会からどういう形で来たのか、その点をお聞きしたいと思います。

それと、それによって費用的にはどう変わったのか。今回余り、私が見たところでは記念品とか印刷、製本も10万円に満たない10万円少々ですかね、2つ足して、それぐらいなんですけれども、何か祭壇借り上げ料が29万円ですか、そういうことで予算的にどう変わったのかということをお聞きしたいと思います。

それと、これは53ページ、54ページの民生費の老人福祉の中で、今回、報償費とか扶助費の関係で、記念品、敬老年金が含まれているわけですが、ことしは大幅な見直しを行ったと。これは町長の指示でこうなったのか、こうすることによって、私は予算的に余り変わってないと思うんですね。ただ、受ける対象者にとっては非常にこれは大きなことだと思いますので、そこらがどういう経緯でこういう改正をしたのか、そこいらを担当課長のほうから聞きたいと思います。

それと、先ほど言い損ねたんですが、企画費の関係で、一般質問に出しました恐竜イベントの関係、教育委員会と企画のほうにまたがってなっているので、企画のほうでまとめて、どういうイベントなのか、そして予算的にどれぐらい要るのか、概要で結構です、詳細は要りませんので概要だけお聞きしたいと思います。

それと、観光費の78ページなんですけれども、インバウンドの関係で、これが補助金で223万円ですかね。全体的には470万円ぐらい予算が組まれていたと思うんですが、ことしはコロナの関係でなかなかインバウンドが組みにくいなと。私もインバウンドには賛成しておりますが、組みにくいなという中でどういう事業をしようと考えているのかお聞きしたいと思います。

それと、土木費の関係で、土砂の取り除き業務委託料って、これは道路橋梁のほうと河川維持費と両方含まれておると思います。道路のほうは多分、排水路にたまった



土砂を取り除くのかなと思うんですけども、この河川維持費のほうについては、小規模な谷川、河川、用水、いろいろあると思うんですけども、これをちょっと予算説明の中で聞いたんですけども、これからの申し出があれば要望に応えられるのか、既に要望箇所があるのか、そこらも簡単で結構ですのでお答えいただきたいと思えます。

それと、教育費の社会体育費、聖火リレーの関係でかなり予算が組まれております。特に説明の中でびっくりしたのは、市町村の負担金440万円ぐらい要するというところで、これはほとんど国、県がしてくれるんじゃないかと思ったところ、そうではないということなんですが、どうも聖火リレーがどうなるか、もうこれは1カ月を切っとなすね。きょうからいうたらもう1カ月を切ってますので、県の方針はどのような形で来ているのか。無観客とかそういう場合に、かなり経費が要らなくなると思うんですが、その点をどう考えているのか。

それと、町民の参加、いろいろな団体ののぼりとかを一応浴道にしてはどうかということでその予算も含まれておりますが、各団体にはまだ行ってないと思うんですね、話は。そこらを今どうしているのか。これは1カ月を切った中で、もうしない方向で行っているのか不可解ですので、そこらを答えていただきたいと思えます。

それと、これは相対的に関連で質問するんですけども、きのうもちょっと町長に聞けなかったんですが、今度大きな総合計画、地方創生の戦略の計画を組まれております。当初、政策監が就任のときに、政策監にはこの大きな計画を中心になってやってもらうというような、私の質問に対してそういう話であったと思うんですけども、そういうことで進めていっているのか。きのう、私の質問に対しても、非常に勝浦をもう理解していただいているというように解釈してますので、先頭に立ってやってくれたらありがたいのかなと、新しい計画ができるのかなと私自身が思ってますので、そこらを含めて答弁をまとめて、各担当お願いします。

○議長（美馬友子君） それでは初めに、石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、住まい応援事業を予算化しなかった理由でございます。

こちらにつきましては、昨日までの答弁の中でありましたが、住宅施策の町としての総合的な見直し、この中で安心・安全の部分、そちらに重点を置くということで、

まず耐震関係の充実化，それとうちの企画交流課のほうになります，今まで住まい応援事業のほうが余り利用いただけなかった年齢層の世帯の方，そちらの方にも喜んでいただけるような制度ということで，リフォーム助成制度の検討，そういったところで一回新築の関係はちょっとお休みして，なお検討してということで，今回はちょっと住まい応援事業の予算の計上を見送った経過でございます。

続きまして，総合計画の関係に移らせていただきます。

総合計画と総合戦略，個別に策定した場合と一体化した場合のまず経費でございますが，こちら総合計画，総合戦略ともに似たような同様の業務内容になります。したがって，例えば委託業者がこちらへ来られる打ち合わせとか，こちらのほうも一括してできるというところで，そういった積み重ねもありまして，確実に言えますのは費用のほうはまず安く抑えられると，そういったところはメリットの一つとして考えております。

また，先ほどおっしゃいました地区への巡回とかの対応の費用でございますが，令和2年度の予定としまして，今ほぼ終わりつつありますアンケート，こちらの検証結果を踏まえていろいろ検討いただいて，総合計画，総合戦略の策定のほうに結びつけていただくという業務とともに，パブリックコメントの実施支援あるいは審議会等の運営支援，そういったところをまずこの700万円では予定をしております。ただ，今後策定作業を進める中で，これは予算策定時から若干またいろいろ事情も変わってくると思います。そういった，例えば審議会の運営支援，こちらを地区の巡回のほうへ回すとか，いろいろ今後作業を進めていく中で適宜適切に対応したいと考えております。

また，総合計画，総合戦略一体型の計画の成果品のイメージでございますが，現在のところは1冊のものをつくりまして，その計画の中でこの事業が総合戦略ですよという印か何かをつけましてわかるようにするというパターン。それとは別に，概要版として，例えば総合戦略という格好でつくる，そういったいろいろな検討というか，いろいろ選択肢はあると思います。こちらにつきましても，策定作業を進める中でよりよいものということで検討を進めてまいりたいと考えております。

次に，インバウンドのほうの答弁をさせていただきます。

当初予算のベースで申し上げますと，インバウンド事業で受け入れの補助金，こち

らのほうが大幅な増額ということで、まず予算計上させていただいております。それで、予算策定時から昨今の新型コロナウイルスの状況も大分変化しております。実際にこの予算を立てたときから変わっているということで、現在のところ今後の取り組みの見通しがなかなか立てにくい状況ではございます。海外へ行くとか、PRとかに行くというのがなかなか見通しを立てられない中で、逆にこの時間をいろいろ今後の事業の成功に結びつけられるような、例えば町内の観光資源の磨き上げですとか、そういう時間に充てさせてもらえたらと考えております。

最後、恐竜関係のほうでございます。

予算計上させていただいている中で、イベントということで絞りまして、教育委員会の分も含めまして私のほうからご説明をさせていただきます。

これも昨日までの協議の中でお話をさせてもらいましたが、8月に集中的にイベントを開催しまして、本町の恐竜月間というような位置づけで考えております。具体的なイベントとしましては、恐竜化石展、恐竜関係講演会、恐竜の化石発掘体験、こちらのほうを8月に集中的に実施したいと考えております。恐竜化石展の関係で予算としましては189万円、恐竜関係の講演会としまして4万5,000円、恐竜の化石発掘体験でございますが、こちらは町の活性化協会、こちらの補助金増額ということで20万円、そういったところで予算計上をさせていただいております。こちらのほか適宜ということになると思いますが、恐竜の出前講座ということで予定しております。こちらのほうが関係の予算が6万円ということで計上させていただいております。

企画交流課から答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、まず1点目の戦没者慰霊祭から戦没者追悼式に至った経緯について説明をさせていただきます。

戦没者慰霊祭から追悼式への要望というのが遺族会から五、六年前より要望書として上がってきておりました。それで今回、昨年12月でございますが、遺族会会長を初め役員の方々から、遺族が高齢化し、遺族会役員会を開催しても高齢で集まれなくなってきたということで慰霊祭の実施が難しい、町のほうで追悼式をお願いしたいと正式にお話ございました。追悼式の参列には児童・生徒を加え、命の重さと平和の意味、感謝の心を学ぶ場とし、国民皆が平和を誓う場としたいとのことで、令和2年

度追悼式として実施することで遺族会と話し合いを行ってきたという経緯でございます。

予算につきましては、議員さんがおっしゃいましたように、追悼式の祭壇の借り上げ料、その分が29万2,050円と経費が令和元年度の予算と比べましてそのあたりが増額となっております。

続きまして、敬老理念普及事業の見直しについてでございます。

こちらは、高齢化社会におきまして、まだまだ現役で頑張っておられる方がおられるというところで、今回の事業を見直しさせていただくことにしました。健康に気をつけていただきながらも、社会の一員として若い世代にさまざまなことを語り継いでいただき、指導をしていただきながら、まだまだできるということも感じていただきたい、そして健康で100歳まで長生きをしていただきたいという、そういう思いも込めて今回見直しをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 土砂の取り除きについて質問をいただきました。

まず、道路の土砂につきましては、棚野立川ですとか坂本大泉ですとか横瀬立川とか、そういった路線については少しの雨量によって崩土、崩壊が起こる可能性がありますので、そのあたりの土砂を取り除く経費として見込んでおるもので、ここは必ず毎年するというような形で決まっておるものではございません。

それから、また河川のほうでございますが、河川のほうにつきましては、今山谷川、中角谷川ほか、毎年しゅんせつをしておるというようなところが決まっておる部分もあります。それから、隔年でたまったときに撤去をするというようなところの部分もございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 4月17日の聖火リレーについて質問をいただきました。コロナに関して県からの連絡はございませんで、お問い合わせをいたしましたところ、1週間前までにするかせんかについてとかは最終決定であるという話でとまっております。参考までに、福島、栃木、群馬のことでございますが、3月に始まる

分につきましては、この3月17日に東京五輪の大会組織委員会がコロナウイルスの感染拡大を防ぐためスタート直後のこの3県について対応を決定しており、沿道での観覧を控えるよう求める方針を固めるというか、沿道での観覧を控えるようにしておるようでございます。また、そのときの状況によりまして中止もある、どのようなまた対応をとるかというふうなことでございます。本県、本町の場合もそういうような例に倣って動いていくことと思われまます。

経費が要らないとどうなるかというふうなお話でございますが、当初から県のほうからお話をいただいておりますのは、要った分だけ負担金をいただくと、使わなかった分については最終精算して返すというふうな話でしたので、経費が余りかからなかったら、その分につきましては負担金が減るか、一度払って精算で返ってくるということになるかと思っております。

それから、町民の参加でございますが、今、井戸端塾の理事長さんとかロマンの会の会長さんあたりとはお話をしたりしているんですけども、具体的にのぼりをどこの団体に立てていただくかというところまでは進んでおりません。粛々と進めていかなければならないと思っております。しない方向かということでございますが、現在のところは実施をするということで準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 一般会計の当初予算とは別に、この中で総合計画等の予算もあるということで、昨年4月1日から着任いただいております大久保政策監、着任したときに私からお願いしたことにつきましては、議員がおっしゃるように、総合計画、それから地方創生の総合戦略、こういった策定への、先頭に立って策定にかかわっていただきたいというようなことと、またインバウンドであるとか果樹研究所跡地、また恐竜の発掘、そういったことで非常に県との連携が多いところの分野がふえてきております。こういったことで県との連携も間で強めていただきたいというような思いで、間では若手職員に呼びかけてのタスクフォースといったものであるとか、また職員の事業推進に当たっての指導といったようなことで非常にご尽力をいただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それぞれから答弁をいただきました。

ちょっと気になった点だけ再問をしたいと思いますが、特にこの総合計画、戦略の関係、これはやっぱりはっきり、私は総合計画の大きな基本があって、その中で重点的に創生の戦略を組まなければいけないと思うんで、私が望むのは、勝浦が目指すものという地方創生につながる部分だけを別にした冊子は、絶対これは必要だと思っておりますので、この1年間検討するので、また質問する機会もあると思います。そういうことを私は思います。

それとインバウンドの関係、なかなか海外には出ていきにくい、これは多分半年以上は無理かなと、長引けば1年間はやらない。答弁はうまくかわしたなと思ったんは、町内の観光資源とか物産とかって、これはこれでまた予算がちょっと違うのかなと思いますので。私もインバウンドの関係の一員でございますので、またともにインバウンド協議会とも早目に協議を重ねて方向づけは出しておかないかなと思っておりますので、お願いいたします。

それと恐竜の関係で8月、恐竜月間、中身を見たらちょっとさみしいなと思うところがございます。これは特に化石展とかというのは毎年やってきてますし、講演会、これは呼ぶ人によるんですけれども、これをどういう中身にするか。これもそんなに新しい月間だからするというようなものでもないかなと思います。

それと発掘体験、これをどういう形でするのかなと。今までのようなボーンベッドを、ふだんやったらボーンベッドでやるというんだったら参加希望者も多いと思うんですけれども、そこらをどうするのか。多分現場には行けないと思うんですね。発掘体験を今まで多分2回、1回中止になったのかな、すると言ってて中止になったんで、1回はやられとんですよね。ボーンベッドの中身はほとんどあそこまで、私も砕いておりますので、あそこまで細分化するとなかなか珍しいものが出にくいんかなとということでありますので、ここらもうちょっと検討を加えてしたほうが、せっかく夏休みで恐竜月間で組むんですから、そういう形にしたほうがいいんかなと思います。

それと追悼式の関係なんですけれども、これは早くから遺族会のほうから要望があったというのを私もきょう初めて聞いて、会長さんもよく知っている方で、そういう

話もいつかは出るのかなと思っておりました。それはそれで了解したいと思いますが、特にこの祭壇が、今までは町にあった祭壇を使うてたんかなと思うんですけども、これを増額してまで立派な祭壇をする、追悼式になったらこういうのが必要なのかなと思いますが、そこらもし説明してくれる余地がありましたらしていただきたいと思います。この周知をどうされたのか、これはまだ、私も遺族ですが追悼式に変わったという通知も何もいただいておらん。こんだけ大きな変化があるんやけん早目に周知せないかんと思いますね。今までみたいな遺族を対象にしないのか、子供さん参加というのは非常に私はいいいことやと思います、それについては。ただ、今まで遺族会の方にはがきで通知して、それを持って参加した経緯がありますので、そこらが周知されてるのか、私が知らないのかもしれませんが、そこらをもう一度答弁していただけたらありがたいなと思います。

それと老人福祉の見直し、私も福祉にかかわってきました。勝浦町は福祉のまちとしてかなり県下でもトップクラスで来ました。この検討には、周辺町村を見たらそこまでやっていないということが予算の説明にあったんですけども、それは当然だと思うんです。勝浦は福祉に重点を置いて、近隣町村にないものをしてきたからそういうことなんで、これからする子育ても一緒なんですね。ほかにないことをやって、日本一の子育てのまちに多分町長はしようと思っただと思いたいますが、余り周辺を見てこれを変えるというのは、僕は非常にさみしい話かなと思います。

特に私がこの中で思うのは、予算的に私の計算で7万円ぐらいしか変わってないですね。例えば喜寿の方77名、これは全員の方に2,000円の記念品を廃止したと。95歳の方、これも3,000円全部廃止して、片や記念品の額を増額してますね、これは。それよりも、私は特に喜寿へは、前にも言いましたけれども喜寿を楽しみに待っている人もおるんですね。やっぱり一つの節目で、ここらはお金でなしに気持ちでしてほしいなと思うんですよね。聞きますと、何か元気で働ける方が多くなったというような見直しの理由みたいに言われましたけど、それは全然違うと思うんです。元気なことは非常にいいことなんですね。ほうでなしに、やっぱり福祉っていうのは広く、4,000円を1万円に上げたところもこれはあるんですね、見よったら。ほうでなしに、広く皆さんに喜んでもらうというのをしていただきたい。

それと訪問がかなり廃止されてます。私、これを自分で見ただけでも、訪問を34人

廃止してますよね。これは私は、やっぱり町長なり副町長さんなりが家に来てくれるって非常に楽しみに待っている町民は多いと思います。そういうことで、まちのトップ、No.2が家に来てくれるということは非常になかなかないことですので、これは多分見直していただけたらありがたいなと思います。そこら町長にお考えがあれば答えていただきたいなと思います。

土砂の関係は了承しました。

それで、聖火の関係ですけれども、1週間前って私の聞き間違えかなと思って、1週間前っていうたら4月10日あたりですね。そうだったらそれはそれで、そこまではもうやるという形で準備しとかんなら対応できんと思うんですね。井戸端とロマンの会をさっき言われまして、私は参加はそれだけじゃないと思うんです。いろいろな団体がありますので呼びかけていかにやいかんと思うんですね。私が望むのは、もうやるという形でいとかんだら、1週間前にやっぱりするわというような判断をしたんでは全く盛り上がりもせえへんし人も集まらないと思いますので、やる形で行って、県が中止だったらもうそれでやめるということで、対応はやる方向で行ってもらいたいなと思います。それも町長、あわせて答弁をしていただきたいと思います。

以上、もうこれで再問はできませんので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） まず、総合戦略を別冊にすればいいのではないかというご提言になりますかね。

○9番（国清一治君） はい、提言です。

○企画交流課長（石木正昭君） 先ほど私、説明の中でさせていただきました、今基本的には総合計画1冊で、まずその中に総合戦略も溶け込まして、この事業が総合戦略に当たりますよという印、これが成果品の一つのイメージではございます。ただ、今後策定業務を進めていく中で、今議員さんおっしゃったように確かに概要版、こちらがあれば便利だと思いますし、考えております。それぞれのメリット、デメリットを考えまして、きのうですか、一般質問の中でもありましたが、町民に親しんでいただけのわかりやすい計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

インバウンドのほうですが、私、やはりこのインバウンドの取り組みにつきましては協議会の皆様、こちらがまず中心というか基本となると思います。体制の充実もし



たいと思っておりますので、またいろいろご相談、ご協議をさせていただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

あと、恐竜の関係ですが、発掘体験でボーンベッドの状況ですね、今使っている、  
そこらのことについて検討が必要ではないかということでご提言をいただきました。  
貴重なご提言ということで受けとめさせていただきまして、今後の検討の参考にさせ  
ていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上、企画交流課からの答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 慰霊祭の追悼式の祭壇ということですが、今までは慰霊  
祭ということで神事、お祭り物をしておりました。今回、追悼式ということで、そう  
いう祭り物がなくなります。そのかわりに菊のお花を頭の数だけ献花をするというふ  
うなことで祭壇とさせていただいております。

そして、周知についてなんですが、これは担当課としても早くしなければいけない  
ということも心配しているところなんですが、一応4月28日という日にちは設定をし  
て計画は進めております。今回、このコロナウイルスのことを受けまして自粛という  
ことで、17日か、今回また19日まで町の方針として今後の行事等を見ていくという  
ところで待っているところなんではございますが、遺族の方には周知、どちらかにして  
も19日の決定を見て周知をしていこうとは思っております。高齢者の方になりますの  
で、十分そこらは今後考えての対応としていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 1週間前で、それは県のほうが最終遅くなっ  
たらということでございます。先ほど福島の問題も申し上げましたが、福島の問題は3月  
26日のことで3月17日に決定をしておりますので、もう少し早くは決まってくるの  
ではないかと思っております。

それと、どっちにいたしましてもやる方向で粛々と準備を進めていくということば  
ご指摘のとおりでございますので、頑張っていきたいと思っております。よろしくご指導を  
お願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今までやってきておりました敬老を祝してということで、今、私も99歳のときの誕生日、それから100歳のときの誕生日にお祝いをご自宅もしくは施設なりにいらっしゃる方には施設にというようなことで行っておりました。議員おっしゃるように、99歳のときは私一人なんですよね。100歳になると知事代理ということで福祉事務所から所長だけが来られて一緒にお祝いするというような形で、そんな中で県のほうはといいますと、100歳だけというようなことを聞きました。他町村にも行かれているということで、状況はどうかということで、100歳のときに訪問されるというのが、多くの町村はそういうふうというようなこともお伺いしたことがあります。こういったことで、今回大きな見直しをさせていただいたというところなんですけど、また白寿、99歳については、なかなか福祉祭り等に来れないというようなことを内部で検討しまして、もし行けるようだったら敬老週間のときにそれをお渡しするというような方向も検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第18号、令和2年度勝浦町一般会計予算について質問をいたします。

まずは、73ページの部分で国土調査事業についてであります。それぞれ質問する旨、担当課長に事前に言ってありますので明快な答弁のほうをよろしく願いいたします。

国土調査事業についての法制予算の審議の中で、副町長より令和2年度予算については、前期、後期工程の部分について随意契約という方法をとるつもりであるということをお答弁としていただきました。このことについての確認なんですけれども、この令和2年度の予算について、現在、令和元年度の事業を執行している業者、2業者あると思うんですけど、その2業者にそのまま、こういった形で随意契約をするような予定でいるのか。具体的に言えば、随意契約となったならばその委託費の部分をどういった計算の仕方で出していくのか。また、そういった事業者の方々に現状、説明等はなされているのかという点、2点についてお聞かせいただきたいとしたいと思います。

次に、76ページの商工費であります。

この点について、この新型コロナウイルス関連で勝浦町内の多くの事業者の方が活動自粛等において事業活動が少し縮小する中で、やはり商売をするにも条件が厳しいことになっているのかなと思います。日々刻々といろんなことが起こっていく中で、さらに厳しい想定がされるのかなと。今回のこの予算案を多分計上を計画したときには、こういったことは事前に想定されていなかったことであって、今後、令和2年度において担当課として、商工業者に対してどのようなサポートをしていこうと考えておられるのか。特に、県の予算について30億円の補正予算がついているようです。さらには新年度予算以降に、事情によれば早期に令和2年度の補正予算も対応するという知事の会見の様子もメディアの中で流れていました。そこらあたりも踏まえて、現状で何ができるかっていう部分を担当課でも考えていて、財源がおりてきたときに早急に対応できるような備えだけはしておいてほしいと思うので、この点について担当課のお考えを聞かせてください。

続きまして、先ほど国清議員のほうからもありましたインバウンド事業についてであります。

この点、担当課長の説明のとおりで、やはりこういった事情なので、地元の受け入れ態勢等の整備が必要だし、そういったことに傾注する時期なのかなという認識であります。政策監が特にこの部分に対応されていることと思いますので、この点について今の現状を踏まえた上での勝浦町のインバウンドの受け入れのほうを協議会とどのように取り組んでいって、また町内的にインバウンドを受け入れる、そういったおもてなしの輪をどのように広げていこうと考えているのか。この予算案、現在旅費等を計上されていると思いますが、実際ここらあたりが必要なくなった場合に、町内でその受け入れ態勢の整備に係る費用に流用するなら、それはそれで私は構わないと思うし、実際に多くの受け入れが来たときにしっかりとこちらで受け入れられる態勢が整っていなければ、それはそれでまた問題なのかなと思うので、そこらあたりの取り組み状況、今後の方針等をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、94ページの義務教育振興費であります。ここで備品購入費のほうを示されてます。これはG I G Aスクールの整備事業ということで、各学校でネットワークの整備、さらには端末の整備等が計画されていることと思いますが、補正予算の審議

の中で、校舎内のネットワーク整備の説明は受けましたが、さらにこの新年度予算の中身についてちょっと聞き漏らしてしまいましたので、この点について詳しく聞かせていただければと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員、最初の質問はどなたにだったんですか。

わかりました、済みません。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 国土調査における契約の関係でのご質問でございました。

まず、地籍調査の作業工程からご説明させていただきたいと思うんですけれども、工程につきましては、立ち会い、測量を行う前半工程、それからその結果をもとに図面を作成、閲覧という工程に入る後半工程と分けることができます。それで、30年度までの作業工程は、こういった形で前半と後半と分けて受注をしてきておるところでありますけれども、元年度につきましては交付金が要望額どおりに交付されなかったということもございまして、工程を見直しております。令和元年度の作業工程は、前半工程を土地の境界調査までにとどめまして事業費の縮減を行っており、例年であれば前半工程の一環として実施をしていた測量工程を次年度に予定をいたしております。この測量工程は、境界ぐいを一本一本測量していくという作業でありまして、調査業者が変わることによりくいのある場所の確認に時間が割かれる、それから時間の経過により不明なくいのある発生等の可能性もございまして、実際に境界立ち会いをした業者が測量を行うことにより、責任の所在が曖昧になるということを防ぎまして、円滑な事業実施が行えるという観点から随意契約で行いたいと考えております。

それでご質問の、それが契約の形態の説明なんですけれども、まず計算の仕方というところでありまして、基本的には事業費と諸経費の90%の設計額をもちまして契約額を算定してまいります。

それから、最後に言っておられました事業者への説明というところでありまして、今、前半工程を請け負っていただいております業者につきましては説明をさせていただいております、後半工程もということ。

以上です。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 新型コロナウイルスについての町内の商工業者の皆様への影響についてということでお問い合わせをいただいております。

けさほどですが、私、町長の指示で商工会のほうへ町内の今の状況ということで、ちょうど聞いております。結果、概要ですが、業種によって影響の大きさはさまざまでした。例えば、観光業に携わっている業界、こちらはかなり厳しいというところ。製造業のほうは、まだ比較的影響は少なかったと。あと、スーパーの関係なんです、こちらのほうは先日新聞報道にもありましたが、皆さん外食を控えているということで、逆にご家庭で食事がふえたということで、食料品とかはむしろ伸びていると、そういったところの状況をまずお聞かせいただきました。

こうした状況把握とともに、最近、国の支援策、情報はどんどんどんどんおりにきてます。こちらのほうをタイムリーに皆さんに周知すること、また先ほど言いました町の現状分析、そこらを踏まえまして、今後町としてどういった施策が必要かということで検討を重ねてまいりたいと思います。場合によっては補正予算等をお願いするかもしれませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） インバウンド事業についてというふうなところだと思います。

先ほど来お話も出ておりますように、今はコロナウイルスの関係で非常に世界各国いろいろなところで人の動きもストップしているという中で、なかなかこの4月以降のインバウンド事業について具体的にどうやって進めていけばいいのかというところが非常にわかりにくくなっておるところでございます。まずもって考えられるのは、いつこれが落ちついてくるのかというふうなところなんですけれども、それも今の状況から見るとなかなかわかりにくいというところで、まず今我々としてできることというのは何かということかと思うんですけれども、やはり今予算を要求させていただいている中で、当初インバウンド事業として取り組もうとしていたものについて、例えばPRに係る事業資料でありますとか、セールスに係る材料でありますとか、そういったものをしっかり磨き直す時間ができたのかなというような思いもございます。また、その状況を県とも連携をしながら図っていくわけでございますけれども、

またセールスをしていけるというふうなタイミングが来たときには、おくれることなく対応していけるように準備を進めていく必要があるのかなというふうに思っておるところでございます。

あと、もう一点、今回セールスまでなかなか難しいという状況になったときに、またそれに限らずなんですけれども、その受け入れのほうの重要性についてというふうなところがございますけれども、これも議員おっしゃるとおりで、その受け入れの態勢といいますか、先ほどちょっと答弁でもございましたけれども、観光資源の磨き上げでございますとか、来ていただいて喜んでいただけるようなものをしっかり準備してつくっていくというところは大変重要なところであろうかというふうに考えております。

それで、インバウンド協議会ということで、町内の主要な皆様方が集まっていろいろとご意見を交わせる場というふうなところもございますので、こういう場を利用いたしまして、しっかりご意見もお聞きする中で、どういったものが効果的なのか、必要なのかというところもいろいろお話をいただきながら進めていけたらなというふうに考えておるところでございます。

出張が少なくなれば、その費用も何らかのほかのものにというふうなお話もいただいたんですけれども、そのあたりも今後の状況で必要な内容に応じまして、また議会の皆様にもいろいろとご相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） G I G Aスクール構想でございます。

教育界における I C Tを基盤とした先端技術等の効果的な活用が進められている一方、環境整備はおくれており、全国一律の I C T環境整備が急務であるということで、そのため文部科学省におきましては1人1台の端末機及び高速大容量通信を一体的に整備して、公正に個別に最適化された学びを全国の学校現場で実現していくということを目的に行おうとしておるところでございます。

この国のG I G Aスクール構想の実現に向けて、当町においてもこの機を逃さずに、児童・生徒1人1台の端末を順次整備することとしております。令和2年度にお

いては、各学校における1クラスの最大人数分プラス先生1人分を整備させていただこうとしております。タブレットの台数といたしましては、生比奈小学校が23台、横瀬小学校19台、勝浦中学校36台の合計78台ということでございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 順番は逆になるんですけど、今ちょうど答弁をもらった部分から再問させていただきます。

1人1台ということでしたが、今の数字を聞くに当たってはクラスに1台ということでもいいんですかね。私自身、同時にいろんなクラスで使うことが可能なのかなという、生徒数、児童数に合わせた整備なのかなって思ってたんですけど、その点についてももう一回お答えいただきたいと思います。

地籍調査のことについて説明いただいて、そういった理由づけ、随意契約で発注するに当たっては明確な、それも説明の理由という部分が必要であって、今課長が説明していただいた部分で、その部分には足りる説明の理由なんかなという認識はできませんでした。

もう一点、そこでお聞きしたいんですけど、それぞれ今年度受注された業者さんには説明されたようですが、実際その業者さんとかの協力体制ももちろん必要になってくると思うんですけど、そのときの業者さんとかの感触、またあわせて来年度以降また発注方式が変わる予定になっていると思うんですけども、そこらあたりに関しても一緒に仮に説明していたなら、そういった部分についての業者さん、今入札に参加されている業者さんの来年度以降の随意契約の発注についての業者の理解度について、今現在、課長が認識されている部分について聞かせていただきたいと思います。

石木課長から答弁があった部分、ちょうど私もきょう商工会のほうへ行って話を聞きました。同じような認識でおったと思います。さらに言えば、商工会の商品券がちょうど予約がきょうで終了なんですけど、それが集まってきた段階で、4月当初から町内で使えるということ。しかし、心配しているのは、第一読会でも申しましたが、キャッシュレスのポイント還元が期限切れになるタイミング以降の何かしらのサポートがやっぱり必要なんじゃないかという部分を心配しておりまして、その部分について、先ほど課長もしっかりとアンテナを張っていく旨の説明であったと思うので、ここは抜かりなくしっかりと対応できるように備えておいてほしいと思います。

最後に、政策監のほうから答弁がありました。

実際、町内の観光業者、先ほど交流課長のほうからも説明ありましたように、観光業者のほう、また食料品店でなしに外食産業のほうは、多分少しでない影響を受けていると思うんです。そこらあたりに対しても何かしらのサポートは必要になると思うし、せっかくの機会ですので、町内全域にインバウンドの受け入れの雰囲気醸成していく、さらにはインバウンドだけじゃなしに国内旅行者の受け入れに関しても、しっかりと勝浦町でおもてなしができるような態勢を全庁的に取り組んでいけるような雰囲気づくりを、最後にトップである町長にその取り組みについてだけ決意のほどをお聞かせいただいで質問を終わります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 台数の問題でございますが、先ほど述べましたのは全体の数ではございません。国におきましては令和5年度までに整備をするということで、本町も数年に分けてまして整備を進めていこうということにしておりますので、一部の数ということで、2年度におきましては先ほど述べました数ということで、何年か後には全員の子供たちに1人1台ずつが行き渡るといような計画でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 課長の所見ということでございますけれども、これまで勝浦町のこの地籍調査に係る事業の契約形態は指名競争入札という形でこれまでずっと行ってまいりました。それを勝浦町は来年度から随意契約という形をとらせていただくんですけれども、このあたりにつきましては、2年度1年をかけた丁寧に事業者に対しては説明はしてまいろうと思っております。ただ、先ほど申しました現在前期工程で入っていただいております2業者につきましては、その旨をもう既にご理解をいただいております。その他の業者につきましても、この1年をかけた説明をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） インバウンドの私の決意ということで、新しい総合計画の中



でキャッチフレーズ、まだ私だけの案です。おもしろいことまけまけいっぱい勝浦町というように、企画のほうには私の案として提案しています。そういったまちづくりの中でインバウンド事業がやっていたらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 議案第18号、令和2年度勝浦町一般会計予算について質疑を行います。

私は2点お尋ねしますが、予算書の40ページで、財産管理費の公有財産購入費459万9,000円が計上されてますが、これは現在の役場の駐車場の西側の用地を購入するということなんです、この予算額の中には造成費は含まれているのかどうか、これは副町長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、43ページの企画費について、先ほど9番議員も質疑がありましたが、新年度予算には新築住宅に対する補助金が計上されておられません。私、これは一般質問でも取り上げてきましたが、この第二読会はこちらを切り口を変えて質問したいと思うんですが、仮に町が100万円の補助をして新築住宅を建てた場合、当然、固定資産税がかかってくると思うんですが、そこで税務課長にお尋ねしますが、仮に1,500万円の家を建てた場合、町に対する固定資産税はどのように減ってくるのか。100万円が町に納められるのは、大体どのぐらいの期間がかかるのかを答弁お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 予算の役場駐車場の購入に係る部分でご質問があったと思いますが、造成につきましては令和3年度に実施する予定であると担当課のほうからは聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 1,500万円の家ということでございますが、材料等にもよりますので一概には申し上げられませんが、試算で申し上げますと約12年間で100万円の固定資産税になるかと思われま。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 節議員。

○8番（節 公一君） 副町長のほうからは、これは購入費だけで設計造成費は含まれていないと、造成は令和3年度になるのではないかなということで、当然これは周りの人のところの高さ、また排水なども考慮せないかと思うんですが、その3年度の、それが供用できるのは大体どのぐらいの時期かというのがわかったら教えていただきたいと思いますし、政策監のほうにこの新築助成金のほうのことでお尋ねしますが、今税務課長のほうから、仮に1,500万円の家を建てた場合、100万円は12年ぐらいで町のほうに税金として納められるだろうという試算を今回答があったんですけど、私の1,500万円というのは非常に仮としては小さ目に見とるんですね。きょうびの話、坪単価大体60万円以上しますし、建坪にしても40坪、50坪ということで、普通新築の家は2,000万円を超えての家が多いと思うんですが、ということは必然的に12年という期間が短くなって、10年以内ぐらいに償還されるというようなことと思うんですが、こういうあたりのことも、今回いわゆる新築をやめてリフォームのほうに変えたというようなことが考慮されたのか。例えば、先ほどから住みやすいように耐震リフォームというようなことがあります。特に耐震リフォームの改修は固定資産の税には影響しないと思うんですね。新築とか増築の場合は固定資産がふえると思うんですが、そこらあたりのことをどのように協議して、今回その廃止のところに至ったのか答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 土地の造成のスケジュールというお話であろうかと思えます。令和3年度の予算等も関係いたしてきますので、はっきりとしたお答えはちょっとできかねるんですけども、当然周りの方なり土地所有者の方の、今は農地でございますので、それらをされるのかどうか、そこらも含めまして皆さんと協議をしながら、今後決めていくようになろうかと思えます。ただいま現在の状況では、はっきりとした日程までは決まっておられません。

○議長（美馬友子君） 大久保政策監。

○政策監（大久保 彰君） いろいろ税収といいますか固定資産税に係る部分を考慮されたのかというふうなご質問かと思えますけれども、今回の見直しに係りまして、その固定資産税による収入というところを考慮しているということではございませ

ん。あくまで今回1年間お休みをして、新たな制度として新しい計画なりに位置づけた上でやっていこうというふうなことで、1年間、立ちどまってちょっと考えてみようというふうなことでございますので、決してこれ以降、新築に関する助成を全くやめてしまうというふうなものではございません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑は。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） そうしましたら、この部分です。F T T Hの光電変換装置、これを補修部品として備品購入で買うことになっております。金額は小さいんですけども、300万円なんですけど、この機械が上勝、勝浦両方合わせてどのくらい壊れているのか。補修報告書なんかと照らし合わせて決めたのかどうか、それを聞きたいんです。

それはなぜかといいますと、平成27年に更新をしましたがけれども、そのときはこういう機械の老朽化対策で更新をしたわけなんです。それで、その老朽化とはどういうことかということで、そのときに私が質問をしました。そうしたところ丁寧に、私はここに手に持っただけなんですけれども、故障率はこういう形ですということで8月末に地域情報センターから回答が来ました。それを見ますと、上勝、勝浦両方で大体月に1台ぐらいが壊れておりますと、取りかえをしておりますという内容になっただけなんです。それを子細にこう見ると、本当に壊れているのは年に8台ぐらい、3年間平均通してのデータなんですけど、そのときは。私思ったのは、そのくらいだったら老朽化と言えるのかなと思いました。空き家がふえていく数のほうが多いぐらいでと思ったのを覚えてますけれども、今回どのくらいの故障率があるのかなというのにちょっと興味を覚えたもんですから。前回、4億円をかけて更新工事をしたんですけども、その金額のほとんどはこの機械なんですよ、取りかえたのは。それでちょっと気になって。わかりますか、質問の内容。どのくらいの頻度で壊れてるのかなと。これを何回か買ってあります、平成28年度以降。ちょっとわかりにくい質問だったかもわかりませんが、よろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 業者のほうからは、大体月に2台から3台ぐ

らい交換を今現在しているということで報告を受けております。それで、ある程度の台数を確保して、交換するのに備えたいということで、今回購入をするようにしております。それで、済みません、私のほうが認識不足で、議員さんのおっしゃっていた月に1台ぐらいという資料というのを事前に知っておりませんでしたので、今現在は2台から3台ぐらいというような形で業者から報告を受けております。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） 必要なものは買えばいいと思うんですけども、老朽化ということで取りかえてみたら、取りかえたほうが余計壊れるという結果になっているなということが今わかったということです。

質問を終わります。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 小さなことになるんですけども、今回当初予算で町役場の裏に46.6キロワットの発電機を4,400万円予算でつけるということです。設計で340万円強を組んでいます。これは工事費、庁舎内への引き込みライン、46キロワットといったら相当大きなケーブルになると思うんですけども、非常のときの切りかえ装置等が予算に入ってるかどうか。ちなみに集会所には、私のところなんかは発電機が3.7キロワットがございます。ただし、災害のときに線で引っ張って内部の配電盤にケーブルで手動でつなぐというような形で、各区ではそういう見積もりをとって工事の計画はあるんですけど、いかんせんそんなに予算はございませんのでなかなかできないんですけども。特に町役場の場合は、本当に一番センターになりますので、これが工事の中に入っているかどうか教えていただけませんか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員のご質問のありました役場裏のほうに緊急防災・減災事業としまして、発電機整備ということで4,422万円の予算費の分でございますが、裏のほうに、役場のキュービクルという電気を受信して、その後施設内へ配電する大きな施設があるんですけども、このキュービクルに発電機のほうの電気のほうもつないで、役場のほうの電気の回線で使えるようにということで、手動でケーブルを持ってきてそこへつなぐのではなく、発電機を設置したときに配線もし

て、そのキュービクルへつなぐということで計画をしております。

それで、商業用電源が落ちたときに自動で切りかわるかというのは、済みません、私のほうがそこまで確認しとけばよかったです、キュービクルにつないでそのまま使える状態になるというところまでしか把握してございませんでしたので、自動で切りかわるようになるのかどうか、今理解をしております。ただ、そういうふうにできればしたいとは思っております。病院のほうはそういうふう切りかえになるんですか。なってますか。余り電気は詳しくないものです、わかるとするのはここまでだったので、なるとるようなんで。申しわけございません、自動で切りかわるといことのようにです。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） わかりましたので。一応、これの計画は最低限パソコンとかサーバーとか照明ということなんで、クーラーとか電力を食うものは使えないなどというような説明でしたので、参考にお伺いしました。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 自分のほうから1点だけ。

資料の74ページ、農業費の中の備品購入費1,572万6,000円、6次産業化、県の施設の後の利用のことなんですけど、この機械の種類と明細、いつオープンしてどのようにアピールしていくのかを教えてくださいたいです。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 種類は主なものを8種類ほど機械を入れるわけなんですけれども、まず食品乾燥機、それから充填機、それからレトルトができる釜、それとそれに付随した専用プリンター、それからホットパックの包装機、それからキャップができるスパウトキャッパーという機械、それから瓶詰のキャップができる専用キャッパー、それからジュース、そういった品目の設備となります。

オープン予定は、あそこ全体の果樹研究所のオープンが8月、オリンピック・パラリンピックとの間というんですか、その期間にオープンしたいということで、それに合わせてのオープンと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） あと一点，どのようにアピールしていくのかというところをお願いします。

○農業振興課長（河野稔彦君） いろいろイベント，小さいイベントになるかとは思いますが，ワークショップ，それからことしみかん祭りをされました，その他のイベントをひっかけてPRもしたいと考えております。それから，パンフレットをつくりまして，こういった機械の周知，それから使用の方法等々，周知をかけていきたいと，このように思っております。

○議長（美馬友子君） 失礼しました。答弁漏れだったので，もう一度，花房議員行けます。

○1番（花房勝一君） 以上で結構でございます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

議事の都合により，休憩といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（美馬友子君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第19号，令和2年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に，議案第20号，令和2年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いします。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 8番議員さんから，昨年の実績になる中横水道の古川地区の漏水工事の実情ということで質問あったかと思えます。今わかる範囲で調査結果をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 新年度予算の説明時に議員からいただきました質問についてご答弁をさせていただきます。

中山・横瀬地区、古川区域の老朽管布設がえ工事による効果を漏水率で示すことはできないかというようなご質問だったかと思います。令和元年度の工事につきましては、竣工検査が終わり次第に通水を予定しております。一応、竣工検査は24日に予定をしておりますので、現状では効果をお示しすることはできないということでご理解いただきたいと思います。

今回の工事によりまして、古川区域での漏水は全てなくなっていますのでご報告いたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 古川地区の現在の使用率がわかりましたら。要は、40%ぐらい漏水してるっていったので逆算はできるんですけど、量を最後にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時12分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

松本上下水道課長。

○上下水道課長（松本博文君） 申しわけございません、ただいまのご質問なんですけど、資料のほうを持ち合わせておりませんので、調べさせていただいて報告させていただきます。

○2番（相原喜久男君） はい、わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号、令和2年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号、令和2年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号、令和2年度勝浦町介護保険特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号、令和2年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号、令和2年度勝浦町物産販売特別会計予算について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。



以上で議案第7号から議案第26号までの総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

鄧議員。

○8番（鄧 公一君） 議案第18号，令和2年度勝浦町一般会計予算についてに対する修正動議を提出いたします。

○議長（美馬友子君） 小休いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

ただいま議案第18号に対し8番鄧公一議員ほか8名からお手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。地方自治法第115条の3及び会議規則第13条の2の規定により，本動議は成立いたしています。したがって，これを本案とあわせて議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

鄧議員。

○8番（鄧 公一君） 議案第18号，令和2年度勝浦町一般会計予算について修正動議の提案理由の説明を行います。

修正の内容は，新築住宅に対する上限100万円の補助制度を継続するものであります。この事業は定住政策に大きな成果が上がっています。1年間休止という答弁がありました，それでは今までの対象者と不公平が生じます。その意味からも，この事業は継続すべきであると思います。また，見直す際には地方創生特別委員会で十分に審議すべきであると考えます。よって，この予算書ページ44の企画費18の負担金，補助金及び交付金の493，移住・定住支援住宅改修補助金700万円を200万円減額し，新たに移住・定住支援住宅新築補助金200万円を計上するものであります。なお，財源は地方債とし，歳入歳出の総額は変わらないものとします。どうか修正案の同意をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

本修正案に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑を打ち切ります。

これより修正案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この修正案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

お諮りいたします。

ただいま修正議決した部分は修正のとおり、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

議案第7号から議案第26号までの20件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第7号から議案第

26号までは原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第22、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

次の者を勝浦町人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字坂本字中谷105番地。氏名は内谷信喜。生年月日、昭和25年12月25日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

お諮りします。

本件については、従来慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について諮問どおり答申することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問どおり答申することに決定

いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第23、勝浦町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には遠藤智美さん、野神美枝子さん、駒津輝幸さん、中里良さん、以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました遠藤智美さん、野神美枝子さん、駒津輝幸さん、中里良さん、以上の方選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員には次の方を指名いたします。

第1順位、新居福夫さん、第2順位、伊丹眞悟さん、第3順位、麻植雅昭さん、第4順位、山口和紀宣さん、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第1順位、新居福夫さん、第2順位、伊丹眞悟さん、第3順位、麻植雅昭さん、第4順位、山口和紀宣さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第24、発議第1号、厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について花房議員の説明を求めます。

花房議員。

○1番(花房勝一君) 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の重要度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。このため地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、本年度実施された統一地方選挙において町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても、切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和2年3月19日。徳島県勝浦町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財

務大臣，総務大臣，厚生労働大臣。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後 3 時 32 分 休憩

午後 3 時 32 分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

○1 番（花房勝一君） 発議第 1 号，厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書について。

このことについて，勝浦町議会会議規則第 11 条第 1 項の規定により提出する。令和 2 年 3 月 19 日提出。提出者，勝浦町議会議員花房勝一。賛同者，同相原喜久男，同瀬戸直一，同仙才守，同美馬友子，同麻植秀樹，同松田貴志，同籙公一，同国清一治，同井出美智子。勝浦町議会議長美馬友子殿。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明が終わりました。

これより発議第 1 号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りいたします。

本件については第二読会を省略し，直ちに第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第25、発議第2号、平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

小休します。

午後3時35分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第2号について相原議員の説明を求めます。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 発議第2号、平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。令和2年3月19日提出。提出者、勝浦町議会議員相原喜久男。賛成者、同籙公一。勝浦町議会議長美馬友子殿。

平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書。

勝浦町の平石山鉦山への約27万立方メートル、これワープロが間違っまして「万」が抜けております、約27万立方メートルもの土砂搬入計画に対し、勝浦川流域

住民の間に大きな不安が広がっている。平石山鉦山は今までの掘削によって、民間地のしきみ畑を崩落させただけでなく、残壁上部には無数のひび割れが起こっており、さらなる崩落が起こるのは必至の状態である。平石山鉦山のすぐ横を勝浦川が流れており、しかも一番川幅の狭い場所であるという特別な事情を持つ地域である。過去のジェーン台風でこの狭い場所が川の流れをとめたことにより、大きな洪水被害をもたらした歴史があるが、そのことも全く事業計画では考慮されていない。大地震や豪雨などによって大量の土砂が川に流れ込めば、周辺地域に大水害を引き起こすのみならず、県道の機能をも喪失させる危険性を否定できない。最近の異常気象と台風、豪雨災害などをを受けて、国の段階では想定雨量の基準の見直し作業が開始されているが、現実にも今でも10年に一度の豪雨想定を超える豪雨が発生しており、今後もさらに起こり得ることは容易に想定される。災害が起こってしまったからでは遅過ぎると、既に4,400名もの請願の署名が集まっている。勝浦町議会には将来にわたり、この地域で住み続ける住民の安全を守る責務がある。よって、①平石山鉦山への大量の土砂搬入の中止を求める、②上部残壁対策を優先して保全対策を行うよう業者に指導すること、③現在の盛り土計画の凍結を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。令和2年3月19日。徳島県勝浦町議会。提出先、内閣総理大臣、経済産業大臣。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

本件については第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。



本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

松田議員。

○7番(松田貴志君) 平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書について、反対の立場で討論をさせていただきます。

この問題については、4,400筆余りの署名が集まり、その住民の方々の不安な気持ちは私は町会議員としてしっかりと受けとめているつもりであります。

しかしながら、昨年の3月議会でこの問題がこの場において表面化して以降、私自身、法律の勉強とか、また現在行われている裁判の資料等を裁判所に出向き勉強させていただきました。私自身の知識では限界はありますが、けど議会議員としていろいろと判断する中で、現行の法律のもとでこの中止を求めることはできないという結論に至りました。したがって、この意見書を提出することによった効果を考えますと、単なるパフォーマンスで終わらせるというのは議会議員として少し違うのかなという私自身の認識のもと、今後この意見書が可決されるのか、また否決されるのかはわかりませんが、今後において町主導となってこの件に関して行動が起こされるならば、一議員としては協力していく所存でございます。

唯一、針の糸を通すような作業になることになるとは思いますが、県の条例において市町村に意見を求めるという部分があります。平成27年にこの意見の要請に対して、当時の中田町長が県に意見を出しておりますが、現在事業を行っている業者については、この意見について考慮しているのか、配慮しているのか疑わしい部分が多々あります。この点については、きょう傍聴にお越しの住民の皆様と一緒と思っております。なので、今後5月初旬において行われるであろう新たな更新作業に対しての町の意見にどのような形でこの勝浦町としての意見が盛り込まれるかという部分をしっかりと注視、また意見をしていくのが私自身の努めであるのかなと考えております。

残念ながら、この議会において一般質問で、野上町長からそれぞれの議員からの質問に対して述べられた決意の部分において、そこまでの具体的な行動というのが見られません。もちろん私も一般質問でこの点について質問をすればよかったのですが、同僚議員が多くありましたので、そこへ任せていた部分を反省しなければならないと思っております。今後、どのような形で勝浦町としてこの件に関して取り組んでいくかわかりませんが、一議員としては積極的にかかわっていかうと思っております。

繰り返しになりますが、今回の意見書については、提出先も内閣総理大臣、経済産業大臣という部分に出すことによりまして、現行法下では中止をさせることが難しい、国の方の説明を聞く中でも難しい、そういった判断に私は至りましたので、具体的な成果をもって議会議員としての職務を全うすることを目的として、今回のこの意見書へは反対という立場で意見表明をさせていただきました。どうぞ賛同いただき、この意見書が否決されますようご協力のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 賛成の討論はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 意見書の提出に賛成する立場から討論をさせていただきます。

私は、今回のこの土砂搬入、それから盛り土計画そのものが非常に無謀な計画だというふうに思っております。これは、4,400の署名をしていただいた方々と思いは同じだと思っております。この盛り土に対して、多くの今にも落ちそうな岩石が上部のほうに残っております。これが一番心配な点で、もしも地震が起こったとき、恐らくこの石は落ちてくるであろうと思っております。この石が盛り土に当たったときに、どんな現象を起こすか、これは徳島大学の先生が、きょうほんまは同席すればいいんですが、かいていただいた図面がありますけれども、盛り土の一番上から崖の上部まで127メートルあります。100メートルの高さの大きな石が盛り土に当たったら、これは隕石が土に当たったようなもので、大きな衝撃を与えるであろうと。この盛り土を設計した方の詳細な話を聞きましたけれども、それは上から石が落ちてくるやということは全く想定していない計画でありました。私はそんな、いわば欠陥のある計画だと

いうふうに思いました。これを計画している業者のためにも、この盛り土、土砂搬入、これは中止をするべきだと思って、この平石山問題に取り組んでおります。

あといろいろあるんですが、一番言いたいところはそこなので、これで意見表明を終わらせていただきます。どうぞこの意見書の提出に賛成をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに反対討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 反対討論なしと認めます。

これをもちまして討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第2号、平石山鉦山への土砂搬入中止を求める意見書については原案のとおり可決されました。

なお、審議中でありました令和元年、請願第1号、平石山鉦山への土砂の搬入中止を求める請願については、ただいま同趣旨の意見書が可決されましたので、みなし採択といたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第26、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で3月ひな会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

それでは、令和2年勝浦町マラソン議会3月ひな会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきまして、慎重かつ活発にご審議いただき厚くお礼を申し上げます。また、本会議の一般質問におきましては、私の所信表明や町政運営等、多方面にわたり本町の行政推進について、ご意見、ご提言いただきましたことにつきましても重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては、今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと存じます。

年度末を迎えた何かと忙しい時期に、新型コロナウイルスの影響で、行事やイベントだけでなく日常生活にも大変な支障が出てきております。また、体調などを崩しやすい季節の変わり目でございます。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意をされまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

傍聴者の皆様、議場に足を運んでくださりありがとうございました。

今議会では、資料や議案に修正や訂正が多く見受けられました。文書や書類の基本に立ち返り、処理は慎重にしていきたい、またエラーの発見など改善策を次の議会までに求めておきます。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後3時55分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員